

社団法人 町田法人会報



表紙・初日の荒崎 三橋 國民 氏 画

平成6年.1月.No. **46**



年頭のご挨拶

社団法人町田法人会 会長 石井 儀一

新年あけましておめでとうございます。今年こそはの願望をこめた平成6年の新春を迎え、会員企業のいや栄えとご健勝を心からお慶び申し上げます。

平素は当会の運営に当たり、役員の皆様を始め会員の方々には格別のご理解とご協力を賜わり厚くお礼を申し上げます。

また町田税務署松田署長様他幹部の方々並びに東京税理士会町田支部の諸先生方には、適切にご指導とご支援を賜わり誌上を借りまして心よりお礼を申し上げます。

さて昨年を振り返りますと当会幾多の事業展開の中でも、恒例となっており又法人会永遠の課題である会員増強運動を10月11月の2月間を目途に一斉に展開致しました。各地区組織委員を主軸とし、各地区会長を始め総ての役員さんが目標に向かい懸命なご努力を頂きました。

秋にはと、景気回復の期待もままならず不況の真ただ中の会員増強とは、さぞかし大変だった事と心より敬意と感謝の念を禁じ得ません。お蔭をもちまして、所期の目標には及びませんでした。11月末で会員数4,300余社となり、加入率に於て東法連傘下47法人会中上位にランクされる躍進ぶりは他会の注目的となっております。喜ばしい限りでございます。地区会役員さん方のご努力に対して深甚なる感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

さて「良き経営者をめざすものの団体」として質の向上、自己研鑽の一助として平成3年度より研修参加者倍増運動を展開中でございます。本年は3年目の最終年度に入っており、研修委員会はもとよりの事、会の総力をあげて目標達成に取り組んでおります。具体的には19地区会が夫々趣向をこらしたミニ研修或はブロック合同研修会の開催並びに専門部会など懸命にその機会を提供致しております。一人でも多くの方々のご参加をお願い致します。

又昨年大変なご好評を頂きました会員大会「新春の集い」を別記(15頁ご参照)の通り開催致しますので多数の方のご参加を心よりお待ちしております。

昨年11月10日に举行されました町田税務署納税表彰式では当法人会より国税局長表彰を始め署長表彰2名、署長感謝状2名の方(4・5頁でご紹介)が受賞の栄に浴されました。誠に喜ばしく心よりお祝いを申し上げます。

又11月11日税を知る週間行事の一環として開催致しました当会公開講演会の前段に於て、法人会活動にご努力された役員さん方の表彰も執り行いました(6頁に紹介)表彰された方々に改めて祝意を申し上げ、今後更なる活躍をご期待申し上げます。

終りになりましたが会員企業のご発展とご健勝をお祈りして年頭のご挨拶と致します。

新年のご挨拶



町田税務署署長 松田 正博

平成6年の新春を迎え、社団法人町田法人会並びに会員の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、石井会長をはじめ役員の皆様方には税務行政に対して深いご理解と多大なご協力を賜り、お陰様を持ちまして、署の事務運営も順調に推移してまいりましたことを、この紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

顧みますと、貴法人会におかれましては、石井会長をはじめ役員各位並びに会員の皆様方が強い結束のもと、組織拡大のための会員増強に熱心に取り組まれ、この厳しい経済状況下におかれましても多数の会員増加を達成されております。

また、19全地区の地区研修会の実施並びに「ワープロ教室」及び「パソコン教室」など会員のニーズにマッチした講習会等を積極的に開催されました。

さらに、「税を知る週間」の行事等には積極的に参加をされ、税知識の普及と納税道義の高揚のためにご尽力いただき、私ども税務に携わるものとしたしましても大変心強い限りでございました。

私どもといたしましては、今後とも法人会活動に一層の期待を寄せますとともに、積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

本年も引き続き活発な事業活動を展開され、よりすばらしい法人会として、さらに発展されますよう改めてご祈念申し上げます。

ところで、我が国の経済は依然厳しい状況にある中で、急速な高齢化社会の到来、国際化への対応や土地税制の改革などに絡み、税への関心はかつてない高まりを見せており、政府税制調査会の答申を受け、国民各層で論議されているところでございます。

私どもといたしましては、このような状況下にあっても、常に「税の負担の公平」という国民皆様方の期待に対し、適正・公平な課税の実現と確実な納税を図り、国民の信頼に応えていかなるはなりません。

そのために、納税者が正しい申告と納税ができるよう「広報・相談・指導等」の諸施策の充実に、なお一層の工夫を凝らし信頼される税務行政を確立していく所存でございます。

どうか、会員の皆様方におかれましては、税務行政の適正かつ円滑な運営に今後とも一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、新しい年が町田法人会にとりまして一層飛躍の年となりますことを祈念いたしますとともに、会員の皆様方のご事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

平成5年度納税表彰式挙行される

法人会の活動をとおして納税道義の高揚に寄与。
当会役員を含む12名の方々が受彰

納税表彰式に於て式辞
を述べる松田税務署長。



平成5年度の納税表彰で受彰の栄
に浴された方々。

平成5年度町田税務署長納税表彰式が、平成5年11月10日、ホテル ザ・エルシィ町田にて開催されました。松田税務署長から、当会役員を含む12名の方々に表彰状または感謝状が贈呈されました。

また10月28日には、東京プリンスホテルにおいて、東京国税局長納税表彰式が挙行され、

当会の小川量司副会長が表彰の栄に浴されました。

栄えある表彰を受けられた方々はいずれも、永年にわたり法人会、そのほか税務協力団体の要職にあつて、納税思想の高揚、税知識の普及に寄与してこられた方々です。



[税務署長表彰]

愛洋商事 株式会社

石川洋一郎 殿 (鶴川第1地区会長)

昭和55年、当会鶴川第2支部長に就任。以来、会員増強運動に積極的に参画し、組織の充実強化に努めている。

昭和62年5月。常任理事に就任。その後研修副委員長、厚生委員長の要職を経て、平成3年5月、鶴川第1地区会長に就任した。

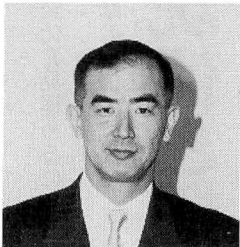


[税務署長表彰]

株式会社 朝見工務店 朝見 茂久 殿 (源泉部会長)

昭和62年、当会理事及び忠生第2地区副地区会長(現忠生西地区)に就任。以来、会員増強運動に積極的に参画し、組織の充実強化に努めている。

平成5年5月、当会源泉部会部会長に就任した。



[税務署長感謝状]

株式会社 宝永堂 三橋 信介 殿 (青年部会長)

平成3年、当会常任理事及第5代青年部会長に就任。以来、部会の組織の拡充と事業活動の推進に優れた指導力を発揮し、部会の発展と部会員の納税道義の高揚に努めた。

平成5年、三法連青年部会連絡協議会の会長に就任した。

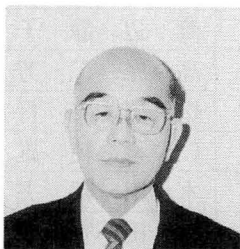


[税務署長感謝状]

相模工機 株式会社 大川 健次 殿 (木曽地区会長)

昭和55年、当会理事及忠生地区第1支部長に就任。以来、会員増強運動に積極的に参画し、組織の充実強化に努めている。昭和62年、常任理事に就任。忠生第1地区副地区会長を経て、平成3年、木曽地区会長に就任した。

小川 量 司 副会長 国税局長表彰を受ける



株式会社 マルカワ 小川 量司 殿 (副会長)

昭和53年、当会理事・組織委員長に就任。組織の充実強化のために尽力し当会の社団化に向けて多大な貢献をした。昭和58年、当会常任理事・組織委員長。昭和62年には、原町田第2地区会長の重職を兼務。またその間、東法連組織副委員長・全法連組織委員を兼任するなど多方面で活躍。平成5年、当会副会長に就任した。

表彰歴 56年度 署長感謝状 58年度 署長表彰状

石井 儀 一 会長 税務功労者感謝状の栄に浴す

去る10月20日、東京都町田都税事務所の税務功労者感謝状贈呈式が同所第1会議室にて挙行され、永年にわたり町田市の税務協力団体の主要な役員として、税務行政の円滑な運営に多大な貢献をされたとして、当会の石井儀一会長が受彰されました。

税を知る週間特集

多彩な催物が開催された



「時代の変化を見極めるには常を疑いなさい。」
講演会講師の草柳大蔵氏。

「税を知る週間」は、11月11日から17日まで。暮しを支える税を、国民ひとりひとりが身近なものとして考え、税の役割を正しく認識し、適正に申告し、確実に納税してもらうことをねがって、各種の行事が催された。

法人会でも協賛して、公開講演会の開催、一日税務署長田畑彦右衛門さんの税金クイズへの参加、PR用の風船配り、青年部会研修会など積極的に企画し、実効を挙げた。

公開講演会

11月11日午後2時から、ホテル ザ・エルシィ町田翡翠の間で、法人会恒例の公開講演会を開催。講師は著名評論家草柳大蔵氏。演題は、「現代を拓くもの」。当日は、生憎の天候ながら、二百数十名の聴衆が会場をうずめて、識者の時局解説に耳を傾けた。

(8ページに講演要旨掲載)

会員功績表彰

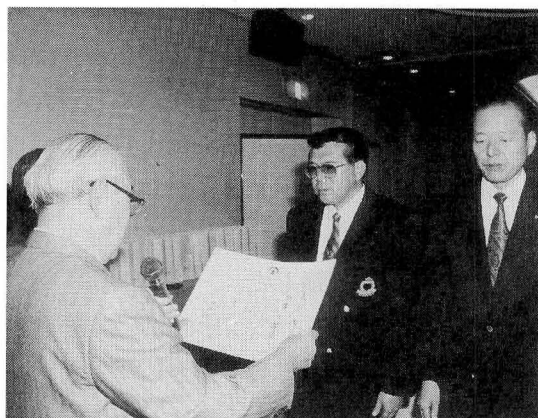
公開講演会に先だち、会員功績表彰が行われた。多くの出席者の祝福をうけながら、それぞれの方に、石井会長が表彰状と記念品を

授与した。受彰者は計23名、下記名簿のとおり。

功労表彰を受けた方々

法人名	氏名
(株)加藤組	加藤三郎
(株)日比野時計店	日比野博明
丸中興産(株)	青木正保
(資)長田製綿所	長田精吉
(株)カネイ	五十子昭三
(株)オーゼン	渡辺静子
(株)タカオ	高尾二芳
(株)松田設備	松田英行
(有)アサヒ商工	仁科純雄
あるけい総業(株)	木目田邦夫
(有)村田商店	村田安徳
日本電話設備(株)	山田俊成
(株)オートラマケーユー	井上盛行
神蔵興業(有)	神蔵玉江
トキナー建設工業(株)	川口澄雄
(有)真光寺産業	加賀勇蔵
(有)東海空調	本里正吾
(有)松本建設	松本重雄
(株)東京トロン保健センター	三沢健二
(有)金子洋品店	金子正男

法人名	氏名
(有)鈴木造花店	鈴木賢一
(有)齊藤楽器製作所	齋藤正
(株)町田電子計算センター	土方いよ子



講演会に先立ち功績表彰が行われ、会長からひとりひとりに表彰状が手渡された。

街頭広報活動



NHKの「クイズ100点満点」でおなじみの田畑氏も1日税務署長として登場。(写真・中)
相談会場では、国・都・市それぞれの担当官と、税理士会の諸先生方が相談に応じていた。(写真・下)

11月15日(月)は、一日税務署長に町田在住・NHKの田畑彦右衛門氏が委嘱されて、署内で講話の後、街頭に出て、JR町田駅前の繁華街で、「税金クイズ100点満点」を行なった。また同じ場所では、国・都・市および税理士会による税の無料相談所が設けられた。

法人会は、多くの会員が、税金クイズに挑戦したり、税務懇談会作製の税のPR用風船3000個を、道行く人に配るなど、大いに活躍した。

青年部会税務研修会

集まれ!若き経営者達よと呼びかけて、青年部会税務研修会が行なわれた。

日時 11月19日(金)午後1時30分から
場所 安田信託銀行町田支店2階会議室
テーマ 「有利な相続税対策」

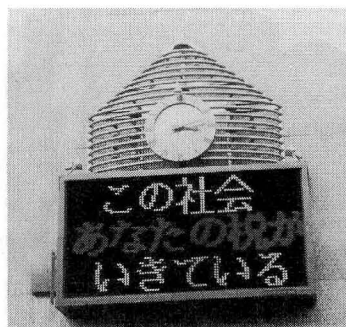
講師 町田税務署 長谷川副署長

当日は、熱心な会員が集まって、有意義な勉強会になった。



青年部会の税務研修会で講師を務める長谷川副署長。

町田駅連絡通路にて...
税を知る週間のキャッチフレーズを町行く人々に伝える。



草柳大蔵氏 講演『現代を拓くもの』要旨

時代を拓くもの。ドライビングメディアですね。いつの世にもあります。それは、人物であったり、思想であったり、制度であったりします。

信長は、城を、土塁から石垣に変えた。これで築城技術が飛躍的にかわった。技術が変わるといことは、時代の大きな変りです。

現代は、ドライビングメディアがはっきり現われてきている時代です。

いま、消費税を増税すれば、その前に駆け込み消費で一時的に景気が良くなるかもしれない。しかし増税後の需要については、誰も読めない。社会全体を動かす力がないと、もっと我々の予測は狂ってくる。社会全体を動かしているドライビングメディアに目を当てていると、目先にいろんなことが起こっても、社会がどんどんひらかれているという予測があれば、仕事はし易い。

いまのドライビングメディアは何だろう。これを探っておくことが大切です。

時代を考える上で、すばらしいキーワードにめぐり会いました。三浦梅園に「変ではなく常を疑え」という言葉がある。どんな条件がいまの常態をつくっているのか。その条件に変りがあれば次の常が始まる。次の常というのは、今の社会の中でどんな形であらわれ、どんな兆しで我々に呼びかけているのか。

常を疑え。いろんな例をあげることができ

ます。いま、アメリカで名門百貨店が連続倒産している。その本当の原因は、通信販売がすごい勢で伸びたから。お客が買物に行く時間を節約して自分のものにするのが、百貨店を滅したのです。時間を考えることが大きな経済要素になった。これが第1点です。

第2点は、ブランドエクイティ（商標の公正）が崩壊したことです。技術が、従来のブランドへの信頼を崩した。

次に、「ドルで買って、円で売れ。」ということがある。日本は、資源がないのだから、加工貿易という宿命から逃れられない。だから、その邪魔になる輸入規制を解かなければいけない。規制を解けば、国内は困る。しかし輸入自由化に負けない方法はある。値段は高くとも日本の方がいいという信頼を付けること。あるテーマを実現した商品は値段が高くても太刀打ちできる。ああこれがあってよかったと心をときめかすものを作る。売る。

コンピューターグラフィックが、日本の経済をかえつつあります。服飾でも台所のリフォームでも、幾つものモードを出して、一人一人の欲望を満たすものを作って届ける。従来のマーケット理論では考えられなかった。

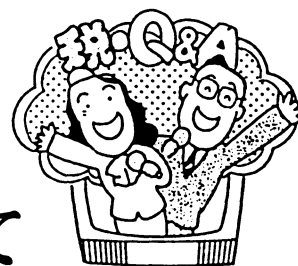
いまの工業は、原子レベルで物の性質を見きわめて、それをとり入れている。

現代を拓くものが見えている。現場の人達は、すごいものをつくりだしている。その流

れが、いま始まっています。（文責 事務局）



公開講演会は盛況だった。・会場風景



総合経済対策関連の租税 特別措置法の一部改正について

- 社 長 「先生、設備投資を考えているのですが。」
- 税理士 「景気が低迷しているこの時期に、資金繰りは大丈夫ですか。」
- 社 長 「定期預金の一部を解約して、残りは銀行から融資を受けようと考えていますが。」
- 税理士 「はあ、そうですか。」
- 社 長 「先生、何か税法上の特別措置は受けられませんか。」
- 税理士 「はい、昨年6月『租税特別措置法の一部改正』（減税措置）が行われました。」
- 社 長 「先生、もっと詳しく説明してください。」
- 税理士 「はい、わかりました。それでは概要を説明しましょう。」

【投資減税措置の概要】

特別措置 項目	高度省力化投資促進税制 (措置法42の7 ⑬一、⑭、⑮)	中小企業者等の機械投資促進税制 (措置法42の7 ⑬二、⑭)
対 象 法 人	青色申告法人 (規模及び事業の種類は問わない)	青色申告法人である中小企業者等 (中小企業者等とは、措置法42の4 ③に規定する中小企業者に該当す る法人又は農業協同組合等をい う)
対 象 事 業	全ての事業	製造業、建設業、農業、林業、漁業、 水産養殖業、鉱業、卸売業、道路貨 物運送業、港湾運送業、倉庫業、ガ ス業、小売業、料理店業、その他の 飲食店業(料亭、バー、キャバレー、 ナイトクラブその他これらに類する 事業を除く)、梱包業、サービス業、 (物品賃貸業、娯楽業(映画業を除 く)及び特殊浴場を除く)
	①機械その他の減価償却資産で、高	①機械及び装置並びに器具及び備品

対 象 資 産	<p>度な処理能力を有し、事業の省力化又は合理化に著しく資するものに限る。</p> <p>②制作後、事業の用に供されたことのないもの（いわゆる新品）であること。</p>	<p>（器具及び備品については、事務処理の能率化に資するものに限る）</p> <p>②制作後、事業の用に供されたことのないもの（いわゆる新品）であること。</p>
取 得 価 格	<p>機械及び装置 200万円以上 （リースの場合 総額270万円以上）</p> <p>器具及び備品 100万円以上 （リースの場合 総額140万円以上）</p>	<p>機械及び装置 200万円以上</p> <p>器具及び備品 100万円以上</p>
特 別 償 却 割 合	<p>取得価額の30%（中小企業者等の場合、取得価額の36%）</p>	<p>取得価額の30%</p>
税 額 控 除 割 合	<p>取得価額の7% （当期税額の20%が限度） （中小企業者等の場合、取得価額の8.4%） （特別償却との選択適用）</p>	<p>取得価額の7% （当期税額の20%が限度） （特別償却との選択適用）</p>
適 用 関 係	<p>平成5年7月1日から平成6年6月30日までの間に取得してその取得後1年以内に事業の用に供することが条件。</p> <p>また、他の特別償却等との重複適用はない。</p>	<p>平成5年7月1日から平成6年6月30日までの間に取得してその間に事業の用に供することが条件。</p> <p>また、他の特別償却等との重複適用はない。</p>
対 象 資 産	<p>対象資産として115種類 （大蔵大臣告示）</p>	<p>対象資産（器具及び備品）として次の10種類がある。</p> <p>①電子計算機、②複写機、③ファクシミリ、④デジタル構内交換機、⑤デジタルボタン電話装置、⑥電子ファイルシステム、⑦マイクロファイルシステム、⑧販売時点情報管理装置（POS）、⑨ICカード利用設備、⑩冷房用・暖房用機器</p>

税務署からのお知らせ

◎ 申告はもれなく、正しく、お早めに！

所得税の確定申告は2月16日（水）から3月15日（火）までですが、3月に入りますと大変混雑致します。相談・申告書の提出は、お早めをお願い致します。

なお、申告書の提出は郵送でも受け付けておりますが、申告書の控が必要な方は、必ず返信用封筒と切手を同封して下さい。

また、休日・夜間などの申告書の提出は、税務署玄関前の『時間外文書収受箱』をご利用下さい。

◎ 申告書（控）はボールペンでご記入下さい。

◎ 申告書はご自分で作成していただくことになっております。

税務署では代筆は行っておりません。

相談される方は、必要な書類を整理・集計してご来署下さい。

なお、計算用具、筆記具はお持ち下さい。

◎ 税務署の駐車場は使えません。

税務署の駐車場は、1月上旬～4月上旬の間、プレハブの相談会場を設置しますのでご利用できません。

また、付近一带は駐車禁止のため車でのご来署はご遠慮下さい。

◎ 電話で相談！コンピューターでお答えします。

☎（東京）03-32213-2222

（横浜）045-641-2222

なお、ご利用の際は、タックスアンサーコード表（町田税務署・法人会事務局で配布）をお使い下さい。

◎ 税務署相談室をご利用下さい。

東京国税局 ☎03-3221-5430

八王子分室 ☎0426-26-5105

立川分室 ☎0425-26-0655

◎ 納税証明書その1（税額用）、その2（所得金額用）を請求される方へ！

平成5年分の納税証明書を請求される方は、申告書を提出される前に受付にお申し出下さい。また、後日請求予定の方は、4月中旬以降にお願い致します。

にせ税務職員に御用心

いかにも、税務署や法人会等と関係があるかのような話しぶりで入会金を取ったり、高額な本（テキスト）を売りつけたりする業者が横行し、被害にあっている新設法人の方が頻繁に発生していますので、御用心ください。

税務署や法人会では、虚偽あるいは誤認のおそれのある訪問販売には十分注意しておりますが、特に新設法人の皆さんは、よくお確かめください。

なお、不審に思われたら直接契約せず、税務署や法人会に御相談ください。

身近な所で身近な税の勉強会を……

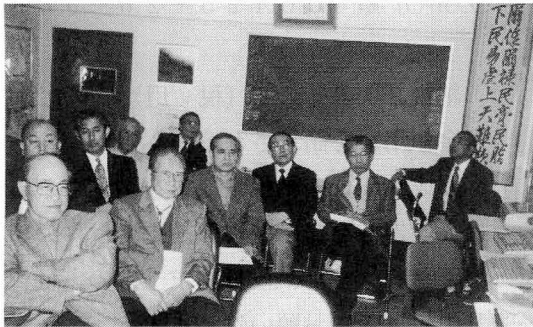
会員の皆さんの地区会では、地区会独自の企画で様々な勉強会や親睦事業を実施しています。

4月19日に鶴間地区会で開催されたボウリング大会を皮切りに、複数の地区が合同で実施した税務研修会、気軽に税を勉強できる税

務ビデオ上映、1日バスに揺られて、みかん狩りを楽しみながら、地元の会員同志の交流を図るバス研修などです。

これらの事業は、年度中にもいくつかの地区会で実施されますのでお楽しみに……。

原町田第1地区会



日 時 5年10月28日 午後3時から
場 所 法人会事務局
テーマ ビデオ研修
改正税法についての説明
署幹部との懇談
講 師 法人課税第1部門
上野統括官・根本上席指導官
参 加 17名

原町田第2地区会



日 時 5年12月6日 午後6時から
場 所 法人会事務局
テーマ ビデオ研修
相続評価の基礎知識
講 師 法人課税第1部門 上野統括官
個人課税第5部門 武田統括官
法人課税第1部門 根本上席指導官
参 加 11名

中町地区会



日 時 5年12月9日 午後6時から
場 所 町田税務署 会議室
テーマ ビデオ研修・改正税法について
署幹部との懇談
講 師 根本上席指導官
参 加 16名

地区会活動報告



金森・高ヶ坂地区

日 時 5年11月5日 午後6時から
場 所 (株)岡田屋 会議室
テーマ ビデオ研修・税務調査のポイント
署幹部との懇談
講 師 根本上席指導官
参 加 33名



成瀬地区会

日 時 5年11月22日 午後6時から
場 所 成瀬会館
テーマ ビデオ研修・署幹部との懇談
講 師 根本上席指導官
参 加 41名



忠生・山崎/忠生西/木曾地区会合同

日 時 5年10月19日 午後6時から
場 所 忠生市民センター
テーマ 税務調査のポイント
講 師 長谷川副署長 根本上席指導官
参 加 30名

日 時 5年12月15日 午後6時から
場 所 八千代銀行鶴川支店
テーマ 相続評価の基礎知識

講 師 長谷川副署長
個人課税第5部門 武田統括官
法人課税第1部門 根本上席指導官
参 加 27名

鶴川3地区合同

日 時 5年11月9日 午前9時から
場 所 そうぶファミリーゴルフ
内 容 ミニゴルフコンペによる地域会員との交流
「税金クイズ」出題 根本上席指導官
参 加 21名

相原地区会



地区会活動報告

鶴間地区会

鶴間地区会は、平成5年7月15日地区役員会を開催し、(1)新地区役員の構成と本部6委員会委員の委嘱について、(2)研修会ならびに親睦会の開催について、(3)会員増強運動について、(4)会計報告などについて協議いたしました。なおその際地区会長より法人会総会で決議された事業計画を説明しました。

研修会は、経営環境のきびしい中で経営の改善、税務対策に役立つテーマを選んで今年度中に開催する予定です。

地区会員約180社の親睦を深めるために

ボウリング大会なども計画しています(前回平成5年4月、地区ボウリング大会実施)。

平成5年9月30日、会員増強運動のための地区役員会を開催し打ち合わせを行いました。

目標10社増に対し各役員の努力がみのりかなりの入会見込みがあり、意を強くしました。不況の中で懸命の事業努力をされている各会員より信頼を得るような法人会であり、地区会であるよう活発に活動していかなければならないと考えています。

小山地区会



当地区研修会は11月25日に実施いたしました。今回は当局の担当者がスケジュールの関

係で来られないと云う事で事務局よりビデオ(2本)を借用し、これをメインに実施したわけですが、内容が非常に分かり易く又面白くあっと云う間の40分でありました。吾々役員の方の力不足で参加者が少なかったのは誠に残念でしたがビデオの有効性を再認識した意味で有意義であったと思っております。次回には出来るだけ多くの参加者を動員しこの種のビデオをフルに活用し実のある研修会をと考えております。

本町田地区会

去る12月5日当地区の会員研修旅行を開催致しました。(湯河原みかん狩りの旅)参加人員は45名、女性の方が多く好出席であった。溝上研修委員の司会に始まり、会長より法人会とは、上部組織の説明、特に町田法人会の組織運営、専門委員会の活動状況には詳しい説明がなされた。また本年

度事業計画については組織の拡大、研修会への全会員の参加依頼を致しました。会員よりの声としては、法改正の説明会。ワープロ、コンピューター、各種セミナーに対する反響が多数しめられておりました。その後平本総務委員による〔研修テーマ〕税金クイズが実施され最高点80点平均点47

地区会活動報告

点にて盛会裡に終了致しました。解答用紙は各家庭に持ち帰り税勉強の糧として御願いたしました。午後湯河原にてみかん狩り

を行い、帰途租税教育ビデオ「惑星アトン2」を見ました。露木副会長の挨拶で研修会を終了、解散は午後8時となった。

学園・大谷地区会

町田法人会の皆様如何お過ごしですか。今回は、南大谷、玉川学園、東玉川学園の地域を担当する学園・大谷地区会の近況をお届けします。

今年度より新しく地区の役員の改選が行なわれましたが、その特徴として地区会の活性化を計るため、会員企業十社当り一名の地区役員が選任されました。その結果、地区会の役員数は大幅に増員となりまして、平成5、6年度の事業に当ることになり、当地区会では6月24日に地区役員会（第一回）を開催し、本年度の事業実施に関して協議を行ないました。

又、10月22日には、第2回地区役員会を開催し、税務研修会及び福利厚生事業を兼ねた研修旅行について協議決定いたしました。

11月25日午後5:30～午後8:00に、玉川学園文化センターホールに於いて、地区公開税務研修会を開催し、町田税務署より講師として、個人課税第5部門大谷上席調査官と、法人課税部門根本上席指導官のお二人により「地価税と公示価格及び固定資産税の関係について」というタイトルで講話を頂きました。出席者は38名でした。平成6年に固定資産税の評価替えを控えて出席者より活発に質問が出され解答をして頂きました。有意義な研修会を実施することができました。



又、12月5日（日曜日）には、本町田地区会と合同でバスを借り切って45名の参加を得て研修旅行を日帰りで実施いたしました。幾分寒い日でしたが、気候は晴れた日の快適な旅行となりました。車中では参加者全員が自己紹介のあとで税金クイズを実施したり租税教育用のビデオ「惑星アトン2、パルポノスの塔」の上映をいたしました。途中、箱根大涌谷と湯河原のみかん園に立ち寄りみかん園では参加者の皆様が楽しいひとときを過ごされました。帰途は日曜日の行楽帰りで道路が渋滞しましたがカラオケ等を歌いながら帰ってくることができました。

地区会として、初めての試みでしたが、本町田地区会会長矢沢武様のお骨折りや企画に対して心からお礼申し上げます。

地区会で未だ残されている事業は会員増強がありますがこれも、ねばり強く実施してまいりたいと考えております。

年末調整説明会と研修会を実施

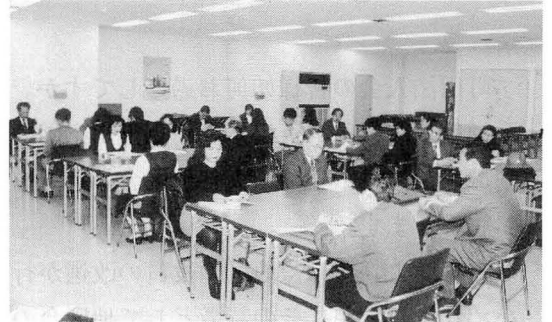
源泉部会 部会長 朝見 茂久

町田税務署、町田市役所及び町田法人会の共催による年末調整事務等説明会が、去る11月16日から22日にわたって、市内4ヶ所の会場で5回開催しました。参加者数は、合計で約460名に達しました。源泉部会では、当日の進行役や受付などを担当しました。

また、12月2日には、今年度2回目の研修会を、八千代銀行町田支店の会場をお借りして実施しました。

当日、会場には31名の部会員が参加、研修テーマ「ちょっと知らないお得な話ー利子の外国税額が還付される？」など8つの事例を中心に、源泉税務の勉強を行いました。

講師には、法人課税第2部門の藤田統括官、徳永上席調査官、根本上席指導官、大村事務



源泉部会の研修会では、ちょっと知らないお得な話が聞けた。

官。参加者を6つのグループに分けて自由に意見交換をしていただき、わからない点などは、その場で講師に質問するスタイルで進行了しました。

当日参加して頂いた参加者には「年末調整のしかた」のテキストを無料配布しました。

旧跡川越を訪ねる

婦人部会 会計 島野 好子

10月26日は、快晴に恵まれ会員31名の方のご参加のもと川越市へむかいました。署からご多忙のなか、長谷川副署長、根本上席指導官のご参加をいただきました。バスの中でご挨拶をいただき、あと副署長より今話題の使途不明金のこと、税務署としての取扱いなどのお話を伺いました。又根本上席指導官よりは「税金クイズ」をやっていただき、知っているつもりでもわからないことが案外多いことを知りました。それでも皆さん5問以上は出来たようで参加賞をいただき終了しました。

川越につきました。ここは小江戸と云われたところで、徳川家康が師と仰ぎ親交を結ばれたという天海上人がこの地を興したということガイドさんが話をされました。

川越が大火でお寺も山門を残して焼け、この時天海上人が江戸城より家光誕生の間と春日局の化粧の間を喜多院に移築をお願いしたとのことです。この寺苑には成田不動、東照宮松平家の廟、五百羅漢があり趣の深い処です。

川越城本丸、博物館、350年前につくられ

たときの鐘（奈良の大仏さまと同じ高さ）。蔵造り館通り、菓子屋横丁と駆け足あるきの見学研修でしたが、古いものを残そうとする意気ごみが見られました。

最後に長谷川副署長、根本上席指導官様にご指導いただきましたこと御礼申し上げます。（時の鐘は今でも6時12時15時18時と電動にて町に流れるそうです。）



婦人部会秋の見学研修会。川越喜多院五百羅漢にて…。

部会だより

青年部会

全国青年の集い・広島大会に参加して

青年部会 副部会長 村松 稠敏

去る12月26日、広島国際会議場、広島全日空ホテルで行なわれた第7回法人会全国青年の集い広島大会に、三橋青年部会長と私の2名で参加しました。当日、国際平和文化都市広島はどんよりと曇ったはだ寒い日でした。

1)この大会が単にお祭りで終わってはならない。
2)時代の変化を感じとれる大会であること。
3)21世紀に向けて「夢」の語れる大会であることを旨に、大会テーマ「CHANGE」「時代が変わるとき、自らを変革し、我々の総意を地域社会に発信していく。そんな青年部会活動でありたい」と銘打って、参加総数1941名の式典はオープニング、大会旗入場に始まり、国歌斉唱、広島大会会長河野博行氏の「歓迎の言葉」（財）全国法人会総連合会長服部禮次郎氏の挨拶、国税庁法人税課課長後藤敬三氏、広島国税局局長、広島県知事、広島市長、多数のご祝辞を頂き、広島宣言（以下）を宣言しました。広島宣言、21世紀を目前にした現在、日本は世界からその経済力に見合った国際貢献を期待されるとともに、国

内的には不況の克服と高齢化への対応など、数多くの問題に直面しています。これらの諸問題の解決には、これからますます国民の負担が増大するなかで、財源の有効利用を図るとともに、行政改革、公的規制の緩和等、歳出の削減も不可欠となります。歳出構造を時代の変化に合わせて同時に、歳入の基盤となる税制面では、課税基盤を広げ、世代間の負担の公平を図り、安定した財源を確保するためにも、消費課税の充実を柱とした改革を断行しなければなりません。たとえ摩擦や痛みをとまっても、私たち法人会青年部会は、世界の人々と共生していくために、21世紀の日本を視野に入れた新しい税制への能動的な発想をもち、私たちの総意を地域社会に向けて発信して行こうではありませんか。合い言葉は「CHANGE」私たちは自らを変革し、社会を変革していく推進力になることを宣言します。最後に、次回開催富山大会会長澤田悦守氏に大会旗が伝達され式典は終了しました。

平成5年度 中級実務簿記講習会 ワープロ・パソコン教室が終了

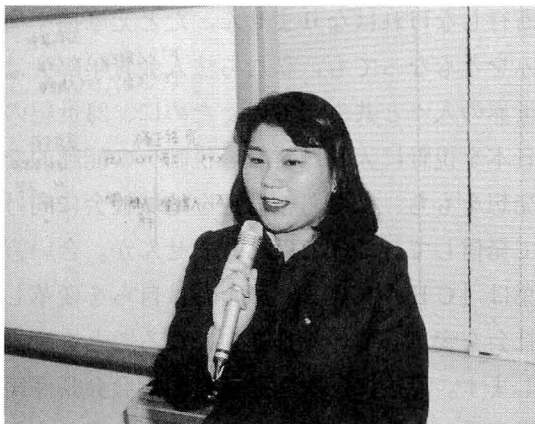
第11回中級実務簿記講習会で35名が修了

平成5年度の中級実務簿記講習会は、講師に東京税理士会町田支部所属の柳生ひろみ先生をお迎えし、去る9月30日より毎週木曜日、全10回開催されました。

最終日には、35名の方々が全課程を無事に修了し、受講者を代表して千寿産業(株)の前田貞昭さんへ石井会長より修了証書と記念品が手渡されました。当日、来賓には、町田税務署法人課税第1部門上野統括官、根本上席指導官が臨席され、上野統括官よりご祝辞を頂戴しました。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
全課程を終了された方々は、次のとおりです。
(敬称略)

事業所名	氏名
ワタヤ商事(株)	足立優子
ベルノ(株)	佐熊信子
(株)ロジック	大脇秀雄
(株)出雲測量設計事務所	岡本直子



中級実務簿記講習会。わかり易いと好評の柳生ひろみ先生(東京税理士会町田支部所属)。

事業所名	氏名
八千代電子(株)	横塚三枝子
(有)山口建築設計事務所	藤井弥恵
(有)鶴間金型	羽石百合子
(有)富士エキスパート	今泉純子
ミック電子(有)	石川毳さ枝
国栄建設(株)	穂積貞子
(株)ワイ・イー・シー	鶴田由理子
富士機械産業(株)	丸子美智子
(株)ホームメイク	菊地容子
ビッグバンスポーツ(株)	森史郎
富士興産(株)	丸山艶子
(有)シュウ電気工業	番条恵子
千寿産業(株)	前田貞昭
千寿産業(株)	岩崎正
(株)式典コスギ	石井節子
(株)三商	伊東和子
リキデン(株)	山田鐵夫
(有)エービー商会	久保ミネ子
(株)デンセイ	佐伯由香
(医・社)芙蓉会芙蓉病院	斉藤憲男
(有)テレプラス	長孝行
(有)エス・ケー・オー	小野寺由也
新興建設(株)	岩元麻貴子
(有)キャンディ	上野みさを
(株)本田電子技研	九嶋美智代
協立電工(株)	佐々木光太郎
(有)三設興業	中村良子
(有)水出電機	水出靖子
(有)大台産業	斉藤奈保子
(有)東邦商事	松永智章
(有)光和	島崎和子

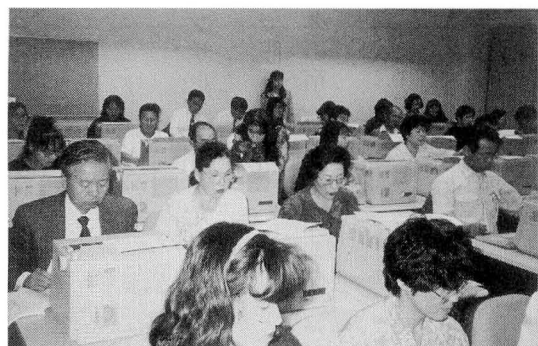
ワープロ・パソコン教室は大好評

今回のワープロ・パソコン教室は、会員の皆さんのニーズに応じて、色々な企画の中から「初心者の方を対象に、ワープロやパソコン等のOA機器を短い期間で体験して頂く」という狙いで、今年度はじめて実施しました。

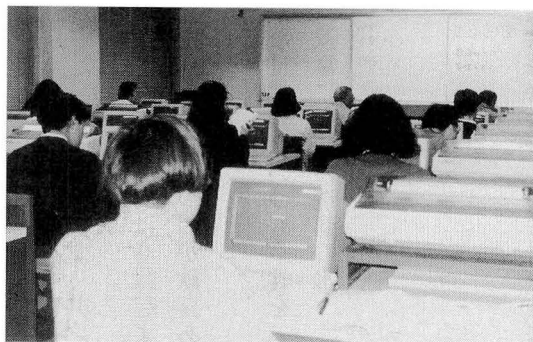
「ワープロは、誰もが親しみやすいOA機器だから。」「会社にあるけど、使ったことが無い。」と云う様な参加者の声があって、大勢の会員の方から申し込みを頂きました。

ワープロ教室では、教室のワープロの機能をマスターすれば、会社で使っている他の機種でも使えるように、編集機能等を中心に進められました。

またコンピューター教室では、専門知識が



パソコン教室。みるみる上達して…。



ワープロ教室。真剣なまなざしの受講生。

無くても会議などですぐに使える表やグラフの作成、顧客・商品の管理などが出来る表計算ソフトを使って進められました。

参加者の中からは、今後も両教室を実施してもらいたいと云う要望が多くありました。

この新規事業の実施に当たっては、(学)田後学園・町田経理専門学校から会場及び機材の提供をして頂きましたことを報告すると共に、ご高配を頂いた田後校長先生並びに各教室でご指導頂きました諸先生方へお礼申し上げます。

『 '94 新春の集い』 へのお誘い

- 日時 平成6年2月7日(月) 3時
- 会場 ホテル ザ・エルシィ町田
 - 第一部 講演会 3:00 ~ 5:00
 - 「景気の判断と不況脱出の条件」
 - <講師>NHK解説委員 浜野 崇好 氏
 - 第二部 懇親会 5:00 ~
- 会費 3,000円

※ 参加希望の方は、FAX又は郵送で事務局までお申し込み下さい。たくさんのご参加をお待ちしております。

※ 会費は、各地区会長までお願いします。

短歌 俳句欄

短歌

(株)飯田機械産業 飯田 重利

工場の壁を這ひたる蕨の葉の

紅に燃え 年極まれり

湯上りの肌よりのほる柚子の香に

無事に過ごせし一年思ふ

(株)久美堂 井之上久子

「七の数」セブンしあはせ縁起よき

指針と為しつわが歓喜あり

健やかな目覚めにいつも幸せを

双掌に七回の洗顔の水

俳句

(株)日経コンサルタント 丸山 藤夫

錦絵のパノラマ眼下冬日和

大雪の麓悠悠々冬の宿

(株)宝永堂 三橋 國民

NHKラジオドラマ

「死の島ニューギニアからの生還」によせて

掌を合はすと蒼蒼暗き密林の夏

苔むせし眼窠がんかになみだ遠き夏

朽ち葉かさね土塊つちくれおもき遠き夏

(株)三興 渋谷 清

先師の筆の門札しはすまぶり頒く

数へ日の残りのいく日諦めず

(有)アローエンタープライズ 矢沢 武

湯豆腐や苦界の父の斑の掌

干柿や灯りの色の平家郷

(株)町田電子計算センター 土方いよ子

雨いつか秋思にかはる午後二時

野良猫の顔出してゐる夕野分

(株)昌電舎 佐瀬さち子

落柿舎に句人貌して柿仰ぐ

銀杏散る寂しきまでに季を織りて

丸昭シルク(株) 堀内 判子

山里の小菊乱れて足もとに

芋汁にいろいろかこみて山の宿

(有)加藤電機 加藤美恵子

ひよどりの声猛々し柿ひとつ

毛糸編む娘の手忙し姪れり

(株)堤ビル 堤 敏子

枯れ芝のぬくもり明日へ子は育つ

留守がちの夕べ落葉の吹きだまり

〇事務局だより〇

間もなく確定申告の時期です

所得税確定申告の日は、2月16日から3月15日までです。法人会会員の方は、すすんでお早めに提出しましょう。特に役員の方は、初日提出を実行しましょう。

—— ことしも甘酒をサービス ——

昨年好評だった婦人部会の「甘酒サービスコーナー」を今年も設ける予定です。

設置は、初日2月16日一日限りです。是非いらっしゃってください。

都税ガイドブック“外国語版”もあります。

東京都では、都税に対する多くの方の理解を深めるために、都税ガイドブックの外国語版も発行しています。

冊子は、英語版、中国語版、韓国語版があります。

当事務局でも若干お預かりしていますので、ご希望がございましたら、どうぞお申し付けください。

融 資 の ご 案 内

国民金融公庫では「国の総合経済対策」の一環として、従来のご融資とは別枠の緊急特例限度貸付を、実施しています

年利3.85%（固定）

	従 来 の ご 融 資 額	緊急特例限度貸付（別枠）		
		ご融資額	ご返済期間（うち据置期間）	
国の事業ローン （普通貸付）	4,000 万円 以内	4,000 万円 以内	運転 資金	10年以内 （2年以内）
			設備 資金	15年以内 （2年以内）
経済多角化ローン （特定設備資金）	6,000 万円 以内	6,000 万円 以内	設備 資金	20年以内 （2年以内）

お問い合わせは、国民金融公庫八王子支店へ
（電話 0426-46-7711 担当 古谷省二）



法人会のシンボルマークです。
カラーはマリンブルー。

社 団 法 人 町田法人会会報 第46号
発 行 年 月 日 平成6年1月15日
発 行 所 社団法人 町田法人会
東京都町田市原町田3丁目4番4号
TEL 0427 (26) 2453 FAX 0427 (24) 5853
発行人 社団法人 町田法人会会長 石井 儀一
編集人 社団法人 町田法人会 広報委員会

保障内容が一段とパワーアップ!!

法人会の経営者大型総合保障制度

企業保障プラン ライブ



法人会の経営者大型総合保障制度「企業保障プラン」に新しいタイプの保険 ライブ(重大疾病保障定期保険)がプラスされ、さらに、充実した内容に生まれ変わりました。すでにご契約中の企業保障プランにもライブを追加することができます。

《企業保障プランのすぐれた特長》

- 85歳までの長期保障、保険料は満期まで一定。
- 法人が負担した保険料は、一定の範囲で損金に算入できます。
- 重責にふさわしい最高4億円を超える大型保障。
- 退職金、功労金などの財源として利用できます。
- 入・通院、手術から付添看護まで幅広い保障。
- 海外での事故・病気も保障。(海外アシスタンスサービス制度あり)
- 国内・海外での救援者費用も保障。
- 女性医療特約により女性特有の疾病による入院も保障。

《ライブのすぐれた特長》



1. **がん・急性心筋梗塞・脳卒中**にかかった場合に**生存中**に

保険金をお受け取りになれます。

2. **死亡・高度障害**状態と

なられた場合にも保険金をお受け取りになれます。

※上記1、2は重複しては支払われません

引受会社

DAIDO 大同生命



AIU

八王子支社町田営業部/町田市中町1-1-6
(東京建物町田ビル8F) TEL.0427-22-5756

八王子支店/八王子市東町7-3
TEL.0426-44-3151